⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

申請書は、平成28年12月22日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

7　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす２又は３社の組合せとする。

ア　防衛省における平成27・28年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」で級別の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、1,200点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、南関東防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　平成13年度以降に、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建物で、２階建て以上かつ延べ面積が１棟あたり1,300㎡以上の新設工事を施工した実績を有すること（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

イ　建設業法の建築工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　建築一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、建築一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

8　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイにする構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

9　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「長浦㉘庁舎新設等建築その他工事○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示す手続きに従い、資格審査結果の通知を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 28 年 12 月２日

農林水産省大臣官房参事官（経理）

菅原　誠治

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量

経営所得安定対策情報管理システムの構築及び運用・保守業務　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成28年12月26日午前11時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8950 東京都千代田区霞が関１－２－１　農林水産省大臣官房予算課調達班調達第２係　瀬野　浩一　電話03―3591―6753

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成28年12月２日から平成28年12月22日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成28年12月12日午後３時

⑵　開催場所　農林水産省大臣官房予算課入札室（本館１階ドア№本153）

5　Summary (No. 1)

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Development and operation, maintenance of System for a Direct Payment 1 set

⑶　Time-limit for the submission of comments : 11 : 00 A.M., 26 December, 2016

⑷　Contact point for the notice : Koichi Seno, Procurement Section of Budget Division Minister's Secretariat Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8950 Japan. TEL 03―3591―6753

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等特定役務及び数量

面積調査に利用するオルソ化空中写真のＷＥＢ配信サービス提供業務　一式

2及び3　第１号２及び３に同じ。

4　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成28年12月12日午後２時

⑵　第１号４⑵に同じ。

5　Summary (No. 2)

⑴, ⑶ and ⑷　The same with notice above (No. 1)

⑵　Nature and quantity of the services to be required : WEB delivery services for ortho-rectified satellite or aerial images for Area survey 1 set

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 28 年 12 月２日

気象衛星センター所長　中代　　誠

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○衛星第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　調達件名及び数量　気象衛星航空情報作成装置の製作及び取付調整　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成28年12月27日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒204―0012 東京都清瀬市中清戸３－235　気象衛星センターシステム管理課　木村　裕之　電話042―493―1277

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成28年12月２日から平成28年12月27日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成28年12月13日10時00分

⑵　開催場所　気象衛星センター３階第一会議室